

第2回港区区政会議こども青少年部会 議事録

- 1 日 時 令和元年 11 月 7 日（木）午後 7 時～
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者（委 員）伊藤委員、大野委員、尾方委員、下村委員、発坂委員、
前川委員、山本委員
（関係者）港区青少年指導員連絡協議会 近藤氏、
港区 PTA 協議会 染矢氏、
港中学校長 名田氏、波除小学校長 加藤氏
（港区役所）筋原港区長、遠藤港区副区長、藤田総合政策担当課長、
三上教育担当課長、高安窓口サービス課長、
北島協働まちづくり推進課長代理
- 4 議 題 議長・副議長の選任について
令和元年度の施策・事業の中間評価について
令和 2 年度予算編成への意見聴取について
その他

○北島協働まちづくり推進課長代理　こんばんは。

本日はお忙しいところ、また夜分にもかかわりませず、港区区政会議こども青少年部会へご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第2回港区区政会議こども青少年部会を始めさせていただきます。

本日は、部会の議長、副議長をご選任いただきますので、それまでは区役所のほうで進行をさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます港区役所協働まちづくり推進課長代理の北島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に筋原港区長から一言ご挨拶をさせていただきます。

○筋原区長　皆さん、こんばんは。港区長の筋原です。

本日は、お仕事で、またご家庭のご用事で忙しい時間帯にもかかわりませず、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様におかれましては区政会議の委員に応募をしていただき、あるいは地域活動団体等からの推薦によりまして委員のご就任をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様のご意見、ニーズを踏まえて区政を運営してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

港区の区政会議については、こども青少年部会、それから福祉部会、それから防災・防犯部会という3つの部会で構成しています。

今日は令和元年度第2回目の港区区政会議こども青少年部会ということになりますけれども、第2回とありますけれども、この新しい委員の皆様で開催される初めてのこども青少年部会ということになります。

この部会では、関連する施策や事業についていろいろとご議論をいただきまして、また、区政会議の全体会がございますので、全体会では各部会からの議論の内容の報告と、それから部会で議論しない例えばまちの活性化の話であるとか、そういうことについて全体会でご意見をいただくという形で運営をしています。

それから、港区では教育関連の施策の推進のために港区の教育会議というのをやっていますが、この区政会議のこども青少年部会を港区教育会議ということで位置づけをさせていただいておりまして、皆様にさまざまなご意見をいただきまして、施策を進めたいと思ってい

ます。

今日は新しい委員の皆さんで初めての部会ということで、新しく委員になられた方もおられますので、説明はいつも極力短くということで心がけていますが、今日は初めての方もおられるということで、区政会議の役割とか全体の話からご説明させていただきますので、ちょっと説明の時間、長目になるかと思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、本日はよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○北島協働まちづくり推進課長代理 ありがとうございます。

続きまして、現在の部会の開催状況をご報告させていただきます。委員の出席状況ですが、委員の定数9名のところ、ただいま6名のご出席をいただいております。本会は条例第7条第5号に定めております委員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。

また、本会議は公開となっております、後日、会議録を公表することとなっておりますので、会議の内容を録音させていただきます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、マイクを通すと録音状態が非常によくなりますので、ご発言の際はマイクの使用をよろしくお願いいたします。

配付しています資料について、一覧表をお配りしておりますので、ご参照いただき、それぞれ説明の際に使用します資料番号を申しますので、それらの資料がお手元がない方がおられましたら、その時点で挙手いただければ、事務局よりその都度お持ちいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず、区政会議の役割等について説明させていただきます。

○藤田総合政策担当課長 皆さん、こんばんは。港区役所の総合政策担当課長の藤田でございます。すみません、恐縮ですが着席させていただいてご説明いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、区政会議の役割ということでございますが、事前配付資料Aというものがございます。それをご参照いただいたらと思います。よろしいでしょうか。

お手元の事前配付資料Aですが、真ん中に区政会議という大きな枠がございます。

この趣旨ですが、大阪市といたしましては、地域のまちづくりに関わるような住民の方に身近な場所で住民の意見を聞きながら決定していただけるような形が望ましいということで改革を進めてきた経過がございます。24年度の段階において、一番大元の大阪市の計画とい

うか市政改革プランというのができておりまして、それでは区長による区政運営につきまして、施策ができてからいろいろご評価いただくのではなくて、施策、いろいろございますけれども、立案段階から、それからそれが実施されて成果が出てくるという一連の過程で、それぞれの段階で区民の方のご意見をお聞きして実施していくということが大事でございます。そういうことで、ご意見をいただいて意見交換をする場ということで区政会議というのが定められているということでございます。

そういう目的の中で、構成メンバーについては、地域からご推薦を受けた方、それから公募の方、それから各種専門の団体でご活躍いただいている方から構成されているということでございます。その下のほうに、主に意見をいただくというものとしては、基本計画でございますまちづくりビジョンでございます。それから、具体的な施策というのをどういうふうにやっていくのかということを決めた、また後でご説明いたしますが、運営方針というのがございます。そういったものを中心にいたしまして、ご意見をいただいているということでございます。

裏面を御覧いただきたいのですが、それではご意見いただくということですが、その範囲ということにつきましては、区長の権限に属するということになります。市政全般に関わるものにつきましては権限は市長、それから協力に関する権限は基本的には市の教育長にございますが、その中で区長が全てを決定できるというわけではございませんが、区のまちづくりに関することにつきましては、区民の意見に直接接することができる区長が決定できるように位置づけをさせていただいております。

都市基盤の整備とか、それから国の法令に基づいた福祉の施策とか、いろいろな安全対策とか、全市的な施策は区ではなく大阪市というところで、局や室といったところが部局を設置して一体的に行っているところではございますが、区長というのは区の施策を全般的に指揮監督するというほかに、シティ・マネージャーという看板も持っておりまして、先ほど申しましたようなものでございまして、区に関わることでございますとシティ・マネージャーということで局の職員を指揮監督できるという位置づけになっているということでございます。

区政会議の構成ですが、先ほど申しましたように、地域の代表の方、公募の方、それから専門の団体の方ということでございまして、今、10月1日から改選がありまして、35名の方に区政会議委員ということでご就任いただいています。公募により選定された委員の方が11名ございまして、小学校単位で地域活動を行ってございますが、その11地域の地域活動協議

会から推薦された委員の方々が1名ずつ11名ということでございます。それから、専門的分野で活躍いただいている関係団体の方が13名ということになっておりまして、うち21名の方が前回の任期から就任いただいております、14名の方が新しくということです。これにつきましては事前配付資料Bのところで名簿がありますので、ご参照いただけたらと思います。

それから、事前配付資料Cというのがございまして、そこで運営要綱というのが書いてございます。5条のところで部会の開催というのがございまして、区長の説明でもございましたが、港区といたしましては3つの部会を設けられているということで、今回、こどもの教育、青少年の育成に関する事項ということでご意見をいただくということになってございます。

それから、全体会議といたしますか、区政会議の本体の会議というのがまた開催されるということになっております。11月12日の19時から全体会議ということで開催させていただきますので、またよろしくお願ひしたいと思います。全体会議につきましては、各部会で議論された内容について協議をして意見いただくというほか、部会で扱う事項以外のことについても意見交換するということになってございます。

それから、前回の任期から引き続きの方はご案内かと思いますが、実は前回までの区政会議は、全体で50名の方で開催させていただいております。50名の方がということだと、全体会議の場で数が多いということもございまして、一人一人の方からご意見いただくのも難しいということがございます。また、意見も出しにくいというお声もありましたので、全体的見直しを行いまして、区政会議の委員につきましては50名から35名ということで人数を縮小させていただいた経過がございます。

しかしながら、各部会につきましてはこれまで活発なご意見をいただいておりますので、区政会議という位置づけの方と、それから恐縮でございますが関係者という形で各団体からご出席をいただいているという形にしてございます。この違いは、区政会議の全体会議には区政会議の方がご出席いただくということで対応させていただきたいと考えておりますが、各部会につきましては区政会議の委員の方、関係者に関わらず、活発なご意見を賜りましてミーティングを交わしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、事前配付資料Dというものがございます。4枚のホッチキス留めになっているものでございます。これは港区の一番基本的な施策の運営の考え方といいますか、方針を記したものでございまして、できる限りわかりやすくお示しをしているということでございます。今回はちょっとページ数が多くなりますので、概要版ということで配付させていただ

てございます。この扱いにつきましては、また全体会議の場でも再度ご説明をしたいと考えてございますが、31年度までの計画ということになっておりまして、港区としては、これまで継続的に行っている運営方針に基づいて、31年度までという位置づけなんです、あと1年間延伸をいたしまして、取り扱っていききたいというふうに考えてございます。

これにつきましては、また全体会議の場でもお示しをしたいと思っております。

次に、運営方針というのがございまして、事前配付資料Eという資料を御覧いただきたいと思います。運営方針は何かということですが、企業活動などで使われる経営戦略の考え方を行政に取り入れたものでございまして、大阪市の全ての区役所、それから局でございまして、とか室がそれぞれ策定しているものでございます。

裏面を御覧いただきたいと思います。運営方針というのはそれぞれ各所属が課題を解決するために具体的にどのようなことに優先的に取り組んでいくのかということで作成するものでございまして、対外的に公表することで、港区でございましてと区役所の方針を示すという大きな目的がございまして。

これにつきましてはP D C Aと呼んでおりますが、プランを策定しましたら実行する段階で振り返りを行いまして、進捗状況というのをチェックをしていくと、進捗状況に応じて改善を進めていって、次年度の取組に新しくつなげていくという流れになっております。今段階では、4月から今年度の運営方針ということで実行させていただいていますが、ちょうど中間の振り返りの時期に来ておりますので、これにつきましてもご意見をいただきながら、例えば予算の編成とか次年度の計画にも反映していきたいと考えてございます。

港区は大きく6つの経営課題を掲げておりまして、各部会に関連する箇所につきましてご説明をするということで、それ以外のところについては全体会議でご説明をしていきたいと考えております。

区政会議の役割等についての説明は以上でございます。

それからもう少し時間をとらせていただいて、ご報告することがございます。

当日の配付資料⑤というのを御覧いただきたいと思います。

移転後の大阪みなと中央の機能についてというものがございます。

経過をご説明いたしますと、港区ではもともと地下鉄の大阪港駅のすぐそばに旧の船員病院でございまして大阪みなと中央病院が立地してございました。同時に港区役所では区画整理記念事業というのを実施しておりまして、ちょうど地下鉄の弁天町駅、その南西の角になりますが、交流会館ということで区画整理事業を記念する施設をつくっていくという計画がござ

ございます。それは、例えば区民センターとか、それから老人福祉センターとか子育てプラザとか図書館といったものが機能を移転して新しく施設ができる予定ですが、その隣に立地しているのが大阪みなと中央病院の新しい病院です。これは区画整理で生み出されました土地を大阪みなと中央病院に売却させていただきまして、先ほど申しました交流会館と一体的に整備をして、区民の方にも資するような形で事業展開していきたいと考えているものでございます。

先ほど申しました区画整理事業とも関連いたしますが、築港の大阪港駅のほうから今年の9月に大阪みなと中央病院は弁天町の駅前のところに移転して、今、建物が新しくできているところでございます。そういう中で、大阪みなと中央病院からのお願い事項がございまして、裏を見ていただきたいのですが、これは共同通信の記事ですが、朝日新聞とか、日経新聞でも出ている問題でございまして、厚生労働省が9月26日に、公立病院とかそれから公的病院というのは、大阪みなと中央病院も国の独立行政法人という形で運営されている公的病院ですが、そういった病院を対象にいたしまして、いろいろなデータを集約いたしまして、再編・統合の考え方が26日に示されたということです。

その中で、再編・統合が必要な病院というのが名指しで424ほどの病院が指定されておりまして、直接国が何かできるということではないですが、再編・統合の必要性を喚起することによって議論が進んでいって病院の機能が整理されていくということを狙っているのではないかなと考えられます。

大阪みなと中央病院はこの中の424のリストには入っていませんが、ただ、ちょうど移転の時期に重なっておりましたので、旧来のデータを厚生労働省に提出されていなかったという経緯がございまして、そうなるとデータを提出されていないところは自動的に厚生労働省の再編・統合に向けたヒアリングの対象になるというふうに聞いてございます。これは、もしもそういう形で再編・統合のほうに位置づけられるということになりますと、統合とか機能縮小とか廃止に向けた議論が進められていって、私ども港区にとっても大きな問題になる懸念があるというふうに、病院の情報から判断してございます。

そこで、大阪みなと中央病院さんのお願い事項ということですが、今後、新しくできた大阪みなと中央病院につきまして、表側を見ていただきますといろいろ書いてございます。これはもともと大阪市の共同事業で実施しておりまして、地域の医療とか災害時の医療の拠点となるような目的がございまして、

それから、病床数が増えていくとか救急体制を強化するとか、それから地域の医療拠点と

しての役割とか、それから災害時の対応とか、いろいろ役割を担っていただくということを大きく期待してございまして、当然、港区ということで考えますと、今、総合病院としてあるのはこの病院だけです。だから、統合・再編に向けた動きにならないようになってほしいというのは、大阪みなと中央病院も港区役所も同じ思いをしております。

そこで、区政会議の場を活用させていただいて、ちょっと恐縮ですが、本日はなかなか大変でございますので、全体会議、また11月12日にありますが、そこで大阪みなと中央病院に来ていただきまして、このペーパーに書いてあることを直にご説明いただきまして、皆様から病院に対する期待の声とか、こういうことをしてほしいとか、ご要望でも結構ですので、そういう声をいただきたいということを考えてございます。

全体会議の場で説明いただきますので、声をいただきたいと思っておりますし、欠席される方とか関係者の方につきましてもご意見等がございましたら、また全体会議の資料を郵送等させていただきますので、文書等何でも結構でございますので、区役所までご意見いただけたらなというふうに考えてございます。

移転後の大阪みなと中央の機能についてということは以上でございます。

私からの報告は以上でございます。

○北島協働まちづくり推進課長代理　ありがとうございます。

それでは、今回新たに委員の選定がされましたので、委員の皆様並びに関係者の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

恐縮ですが、委員さんからということで、伊藤様から時計回りに順番にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○伊藤委員　池島地域活動協議会から参りました伊藤です。よろしくお願いします。

○大野委員　こんばんは。前期に引き続き公募委員として参加させていただきます大野美賀子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○尾方委員　こんばんは。2年間お休みさせていただきまして、今回また公募の委員として登録させていただきました。よろしくお願いいたします。尾方です。

○下村委員　こんばんは。港晴地域活動協議会を担当しています下村です。よろしくお願いいたします。

○発坂委員　公募のほうで応募させていただきました発坂と申します。うち、ちょっと子ども2人おりまして、やっぱり気になりますので、参加してみたいかなと思ひまして来ました。またよろしくお願いいたします。

○前川委員　こんばんは。南市岡地域活動協議会から参りました前川と申します。地域活動協議会以外に私は市岡東中学校でPTAの副会長をしております。よろしくお願いします。

○山本委員　皆さん、こんばんは。三先の地域活動協議会からの参加で山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○北島協働まちづくり推進課長代理　では、続きまして関係者の皆様の自己紹介を近藤様より順にお願いいたします。

○近藤委員　青少年指導委員連絡協議会の会長です。近藤です。よろしくお願いします。

○染矢委員　こんばんは。港区PTA協議会から参りました三先小学校PTA会長をさせていただきます染矢愛と申します。よろしくお願いいたします。

○加藤校長　こんばんは。今年度、港区小学校校長会の幹事校長を務めさせていただいております波除小学校校長の加藤でございます。よろしくお願いいたします。

○名田校長　こんばんは。区内の中学校の幹事校長をしております港中学校の校長の名田と申します。よろしくお願いします。

○北島協働まちづくり推進課長代理　ありがとうございました。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、（１）議長及び副議長の選任について、事務局より提案させていただきます。

○三上教育担当課長　皆さん、こんばんは。教育担当課長の三上でございます。よろしくお願いします。座らせていただきます。

それでは、港区区政会議運営要綱第５条第３項に基づきまして、委員の皆様の互選によりまして、区政会議こども青少年部会の議長及び副議長を選任いただきたいと思います。委員の皆様の中で立候補、またご推薦などございましたらよろしくお願いいたします。

どなたかいかがでしょうか。

○大野委員　では、青少年活動に長きにわたって経験豊富な山本高雄さんを推薦させていただきますと思います。

○三上教育担当課長　今、山本委員をご推薦という声が上がっておりますが、山本委員、いかがでしょうか。

○山本委員　議長ですか。議長って何しますの。簡単に言うたら。

○三上教育担当課長　会議の運営でございます。

○山本委員　いや、そなんわかってますやんか。いやいや、いいですよ。

○三上教育担当課長　すみません、議長になられてもご自身の発言等……

○山本委員 できるの。

○三上教育担当課長 それは当然でございます。

○山本委員 じゃ、やらせていただいてもいいですよ。

○三上教育担当課長 ありがとうございます。（拍手）

あと、議長のほうから副議長をご指名いただきたいと思いますのですが、山本委員、いかがでしょうか。

○山本委員 そんなん、私を推薦した人。そうなりますよ。あきませんか。と思っていますけれど。

○三上教育担当課長 山本委員のほうから、大野委員を副議長としてご指名いただいておりますけれども、大野委員、いかがでしょうか。

○大野委員 わかりました。若輩者ですけれども、引き受けさせていただきます。（拍手）

○三上教育担当課長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様によりまして山本委員を議長に、また、大野委員を副議長に選任いたします。よろしくお願いいたします。

○北島協働まちづくり推進課長代理 では、議長、副議長はそれぞれ向かい側の前方の議長席、副議長席へ移動をお願いいたします。資料やプレートは事務局のほうでお運びさせていただきますので、お願いいたします。

それでは、議長及び副議長が選任されましたので、ここからの進行は、早速ですが山本議長にお任せしたいと存じます。

山本議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○山本議長 失礼いたします。

議長に推薦していただきましたというかされました山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。副議長。

○大野副議長 どうぞよろしくお願いいたします。大野です。

○山本議長 それでは早速議題に入っていいですか。

それでは、令和元年度の施策・事業の中間評価についてということなんですけれども、これも区役所の方から説明していただけるんですか。説明、わかりやすく短く言ってください。どうかよろしくお願いします。

○三上教育担当課長 教育担当課長の三上でございます。

どうも、議長、ありがとうございます。

では、私どもからこども青少年の課題を説明させていただきます。すみません、ちょっと

座らせていただきます。

お手元の当日配付資料の右肩の⑥、パワーポイントの資料になっておりますけれども、こちらのほうを御覧ください。私から議題の（２）令和元年度の施策・事業の中間評価についてをご説明申し上げますとともに、（３）の令和２年度予算編成への意見聴取について、後ほど委員の皆様方からご意見を頂戴したいと考えております。

すみません、前方にパワーポイントを映しておりますけれども、お手元の資料と全く一緒でございますので、どちらか見やすいほうで見ていただければと思います。それから、別添で我々の事業のチラシなんかもつけておりますので、今日は使いませんけれども、またお持ち帰りいただきまして御覧いただければ幸いです。

では、始めさせていただきます。

資料の２ページを御覧ください。人権、教育、２つの戦略の表題になっております経営課題３、健やかにいきいきと暮らせるまちづくりから人権の課題、また、経営課題４の「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくりから教育の課題、この２つを戦略として位置づけています。

続きまして、３ページを御覧ください。戦略３－５、多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進でございます。中段のアウトカム（成果）指標でございますが、令和３年度の目標として、「一人ひとりの人権が尊重されているまちである」と答えた区民の割合を、平成３０年度をベースとしまして３％以上向上してまいります。今年度の取組としまして、下段にも書いておりますが、市民協働的な手法と書いておりますのは、具体的には、人権推進委員さんの中に当事者の方や支援者、アライアンスの方に入っていただきまして、テーマに沿って活動いただくなどを考えております。

続きまして、４ページを御覧ください。①区における人権啓発推進・人権相談につきましては、目標達成見込みでございます。

続きまして、５ページを御覧ください。具体の取組としまして、今年度は西区におきまして、にし人権展、人・愛・ふれあいプラザを１２月６日から９日までの４日間、西区民センターにおいて開催いたします。また、港区で開催の人権講座につきましては資料のとおりでございます。一番下の行でございますが、１２月２５日水曜日、時間は午後の３時３０分から港区民センターにおきまして大阪教育大学竹田契一名誉教授によります講演を開催いたします。発達障がいという言葉が一般的でない時代からパイオニア的な存在の先生のお話でありまして、またお近くの区民センターの開催でございますので、お時間が許せばぜひご参加いただければ

ばと思います。

続きまして、6ページを御覧ください。先ほどご案内しました、にし人権展の内容になっております。またチラシも同封しております。期間中にお時間があればぜひお越しいただければと思います。

続きまして、7ページを御覧ください。この写真は10月に開催しました港南中学校担当スクールカウンセラーの藤原先生によります人権講座の講演風景でございます。また、5月は市岡東中学校担当スクールカウンセラーの隣先生をお願いしております。

続きまして、8ページを御覧ください。6月に開催されました人権講座の風景でございます。不登校やひきこもりの青少年がどのように生きがいを見出し個性が発揮できる仕事を見つけるかといった話をNPO法人わかもの国際支援協会理事の横山先生にお話しいただきました。

9ページを御覧ください。LGBT（性の多様性）への取組としまして、レインボーカフェ3710を毎月開催するとともに、区民まつりへのブースの出展、残念ですけれども、今年、雨天によりましてブースの出店が中止になりました。今後はアライアンスの支援者の方との交流会を予定しております。

続きまして、10ページを御覧ください。人権週間事業や人権に関するチラシ、情報誌等の掲出につきまして、以上のとおりでございます。今年12月4日にJR弁天町駅前で板谷人権啓発推進協議会会長さんを初めとして人権啓発推進協議会の皆さんや企業人権推進協議会の皆さんと一緒に街頭啓発を行ってまいります。

続きまして、11ページを御覧ください。戦略の2つ目、教育の課題でございます。戦略4-1、「子どもの学び」の応援でございます。

具体的には13ページを御覧ください。①分権型教育行政の効果的な推進としまして、さまざまな取組を行っております。上から4つ目の点ですが、現在、本年度2回目の学校協議会が各学校園で開催されております。また、学校協議会委員への研修に際しまして協議会会長によります情報連絡会を開催し、本部会の山本議長にもご出席いただく中、活発なご意見をいただきました。

続きまして、14ページを御覧ください。令和元年度の目標を列記しております。いずれも達成見込みとなっております。1つ目の丸の2行目の括弧書き、保護者・区民等の参画の会議といいますのは、港区では、冒頭区長が申し上げましたように、本部会が担っております。委員の皆様には、第3回のこども青少年部会でまたアンケートをさせていただきたいと思い

ますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

15ページを御覧ください。分権型教育行政の概念図でございます。分権型教育行政と申しますのは、大きくは教育委員会の所掌事務をニア・イズ・ベターの観点で、より住民に近い区長が区担当教育次長として区の教育行政を所掌することと、また、各学校に校長マネジメントのもとに一定の予算と権限が委ねられているといった2つのことになっております。委員の皆様にご出席いただいております本日の会議が図の中ほどの①の港区教育会議を兼ねております。

続きまして、16ページを御覧ください。②子どもの学力・体力の向上につきまして、港区としてさまざまな取組を行っております。港区独自の家庭学習の手引きや、みなりん学習ドリル、こういったものの配布を初め、学校の長期休業中に区民センター、近隣センターで自習室の開設を始めまして、インターネット上の無料動画授業や教材リスト化等の取組なども行ってまいりました。

17ページ、18ページにも授業を紹介しておりますので、またご参照ください。

19ページを御覧ください。築港中学校の先生や生徒さんのご協力のもと、8月に開催しましたこどもサイエンスカフェのロボットプログラミング教室の風景でございます。区内の小学生20名に参加いただきまして、自分たちの手でロボットを作ってプログラムを打ち込んで、最後にでき上がったロボットでタイムトライアルを行ってまいりました。参加していただいた多くの児童や付き添いの保護者の方から、大変好評をいただきました。この場を借りまして築港中学校さんにお礼を申し上げたいと思います。

続きまして20ページを御覧ください。③子どもの教育環境の向上につきましては、記載のとおりでございますが、1点だけ修正をお願いいたします。1つ目の点の区専属のスクールソーシャルワーカーの配置日数ですが、2行目の最後に61日と記載しております、これが正しい内容になっておりまして、すみません、事前配付資料F、令和元年度港区運営方針の中間振り返り概要版をお持ちの方、こちらの27ページをお開きください。27ページの一番上の行ですが、スクールソーシャルワーカーの配置日数が14日となっております、こちらが間違いでございまして、すみません、14を61にご訂正願います。

すみません、では、もとのパワポ資料に戻っていただきまして、20ページに戻ってください。

一番下の点でこどもの居場所の開催回数ですが、当方で8月のお盆の時期の開催を見送るということを失念しておりまして、申しわけありませんでした。ちょっと開催回数が計画に

足りません。また、港区でこどもの居場所につきまして、家庭でもない、学校でもない第三の居場所、サードプレイス事業エルカフェとしまして、本日ご出席いただいております大野副議長が代表を務められていますこどもたちの笑顔をつなぐ会に運営協力をいただいております。

21ページ、22ページでは臨床心理士による教育相談や、またエルカフェの事業案内でございますので、また御覧ください。

続きまして、23ページの④青少年の健全育成の推進の項でございます。青少年指導員、青少年福祉委員の委嘱業務、青少年指導員によります指導ルーム活動を初め、青少年育成推進会議による取組等を記載しております。目標達成見込みとなっておりますが、今後も団体の方と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

長くなりましたが、事務局からは以上でございます。次年度に向けた事業へのご意見も委員の皆様からいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、参加の皆様、ご意見、ご質問ある方は挙手していただいて、お話ししていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

とりあえずないようでしたら、次の令和2年度予算編成、これも説明いただけるのでしょうか。

○三上教育担当課長 すみません、こちらのほう、令和2年度の予算編成の意見聴取という形になっておりまして、今申し上げた事業のスキームでまた令和2年度も進めてまいりたいと考えておりますので、ちょっと被るところがございますので、来年度に向けて、事業であつたりとか、こういうことをやってほしいとかいう声がありましたら、そこは意見として頂戴できればと考えておりますので、特段、この予算編成ということでは説明申し上げませんのでよろしくお願いいたします。

○山本議長 はい、ありがとうございます。他に事務局から補足の説明とかはないのでしょうか、今の段階で。補足の説明とかはございませんか。

○三上教育担当課長 ちょっと今回は委員の皆様がかなり入れかわっておりますので、冒頭、区政会議の構成であつたりとか我々の教育・人権担当のほう、事業の説明、ちょっと詳しくさせていただきましたので、今、補足というのはないですが。

○山本議長 それでは、やはりせっかく皆さん集まっていたいたんですから、一人一人何かお話ししていただきたいと思うんです。最初はなかなか言いにくいと思っておりますけれども、

幹事校長のお2人がいらっしゃっていますので、オブザーバーという立場ではございますけれども、2人の校長先生から、すみません、何か言っていただきたいと思いますので、今度は逆回りで行きたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

名田先生、すみません、よろしくお願いします。

○名田校長 失礼します。座ったままでよろしくお願いします。

中学校の立場で今の区の説明を聞かせていただきまして、説明というよりも、直接学校でいろんな区のほうから手助けをいただいてやっているところの中で、特にすごく中学校として助かっているというか、子どもたちのいろんな状況がある中で、やはり子どもたちの相談機能というか、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーと連動しながら子どもたちを指導する形というのが、今、本校の場合なんかでも本当に職員室の中にカウンセラーとかケースワーカーがどんどん入って、かなり突っ込んだ話ができるような状況なんです。これは、私、港区の前に淀川区におったり住之江区におったんですけれども、11年目なので、校長になって、その間、かなりいろんな状況が変わってきていると思うんですが、本当にそういうふうなケアというか、子どもを支える体制というのはすごく手厚くやっていただいているという思いがあります。

それと不登校、アウトリーチサポーターというの、あるいは発達障がいサポーターという制度というの、これ、人件費として学校に配置していただきまして、先ほど居場所づくりというのが、こういう形で大野さんがしておられるような形のものと、それで本校の場合もやっぱり不登校の子を学生ボランティアが家庭訪問して学校で支えるという形で教室指導、別室指導している。

それともう一つ今、やはり学力向上について、港区のほうで、先ほど言った無料動画の情報というか、ホームページの中に、情報については、これ活用せなあかんということで、本校は職員で500個ぐらいの動画を全部夏休みの間にダウンロードして、要らなくなったノートパソコンをちょっと学校のほうに貸していただけませんかということで、今、6台、7台ぐらいのノートパソコンに全てダウンロードして、放課後学習とか、あるいは特殊教育の中でその動画を見ながら学習していると。そういった形の学習形態についてもやっぱりICTを活用した取組ということで、結構、子どもたち、まだまだこれからなんですけれども、そういった部分でやはり非常にいい形でやっていただいております。

私、あくまで思うのは、やはり学力、学力とすごく学校もプレッシャーがかかっています。ちょっと学力偏重違うかなと思っています。限られた時間の中でどうやって子どもたちを効

果的にいろんな形で伸ばしてやるかというのは、やはり総合力をつけてやらないとあかんと思うんです。認知能力以外にも非認知能力をつけてやらなあかん。やはり人の中に入ってこれから生きていく上において大事な能力というのは、いろんな方々がやはり学校に来ていただいて、学校だけじゃなくて、学校以外の人材、あるいはボランティア、集まって作る学校、チーム学校の観点というのがすごく大事なことじゃないかなと思ひまして、今、5校の校長が集まってこんな話もよくするんですよ。

やはり、学校のいろんな状況は違いますが、やはり港区の学校は一つやということで、全ての子どもたちがやはりこの学校に来てよかったなという学校づくりにしたいなということで情報交換をやりながらやっています。その中でやっぱり今の区役所のほうの機能というのはものすごく大事なかなというので、なかなかできていないところもあるんですけど、できる限り動いてやるしかないなということで、粘り強くということが学校にとって必要なことじゃないかなと思います。

中学校は今そんな状況ですので、またいろいろご意見いただきましたら、お答えいたしますのでよろしくお願いします。

○山本議長 名田先生、ありがとうございます。学力より総合力ですか、なるほど。

すみません、それでは、次、加藤先生、お願いします。

○加藤校長 今、名田校長先生がおっしゃったように、港区、教育に非常に力を入れてくださっていて、いろんなところで学校を助けていただいております。名田先生がおっしゃったサポーターであったりスクールソーシャルワーカーであったりというのが非常に学校としても有効に活用させていただいている、非常にありがたいなというふうに思っております。

今、三上課長にご説明していただいたパワーポイントの12ページ、ここに子どもの学びの応援のアウトカムのところ、府内の小中学校の児童生徒の家庭学習の状況、全国学力・学習状況調査の授業時間以外の1日当たりの勉強時間が30分より少ない、全くしないと答えた児童生徒の割合の合計が改善することを一つアウトカムとするというふうに上げていただいております。

本校もそうなんですけれども、やはり区内の各学校、同じような課題があるのかなというふうに思っております。全国学力・学習状況調査の児童質問紙の中で家庭学習の時間の少なさであったり、それから読書にける時間の少なさというのが目立っておるというふうに思っております。これはやはり改善していかないことには、子どもたちの生きる力ですね、ただの学力じゃなくて、やっぱり生きる力の育成のために、主体的に学ぶ姿、そんなものを

もっと力を伸ばしていきたいというふうに考えておりますので、またこのあたり特に校長会も連携させていただいて、有効な手だてを一緒に考えていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○山本議長 ありがとうございます。

それでは、染矢委員、今、お二方の校長先生が学校としての意見を言ってくださいました。先生方に質問されても結構ですよ。答えてくれると思いますので。どうぞ、PTAの会長という立場もあると思いますけれども。

○染矢委員 小学校のPTA会長をさせていただいて、学校でも先生たちとお話する機会が家族とか保護者の方よりもあるので、私もさっき加藤先生がおっしゃった家庭学習の部分だったりとか、あと、私が母になって思ったのは、私たちのときよりも子どもたちの読解力というか本を読んで理解する力というのがちょっとやっぱり私たちの時代よりも衰えているのかなと思ったことが正直ありました。今後について、学校の授業で保護者の立場としてちょっとハテナがつく部分があるんですが、英語の授業がこれから始まっていくという中で、学校の先生たちもこれから小学校の場合は担任の先生が全教科を教えてくださいということになるので、学校の体制だったりとか、先生だけではなく専門の先生を学校に配置していただくことになるのかというのは、今後、これからいろいろお伺いしていきたいなと思う案件であります。初めてなのですみません。

○山本議長 ありがとうございます。

では続いて近藤さん、青指という広い立場やと思うんですけれども、ご意見ありましたら言ってください。

○近藤委員 私は青少年指導員という立場の中で現状、今の青指の活動を初めとして事例も挙げた形でご説明させていただきますと、市青指、大阪市全体の青少年指導員連絡協議会の中では、今の資料の中にもありました、23ページにある指導ルームというのを主体に活動しています。

その指導ルームというのは、各地域、大阪市24区の地域、小学校下に分かれた指導員が夜間巡視を初めとして子どもたちの非行を指導していくということですのでずっと回っています。これはずっと昭和の時代から活動されているということを聞きまして、子どもたちも今、令和になって一緒に進化しているということを大阪市青指の中でも議論がありまして。私たち、いつも25日の夜9時に巡視活動をしています。そこらも、子どもたちもわかってきている状

態で、25日の9時ぐらいになると指導員回ってくるぞという形でLINEとかで連絡し合っていて、巡視活動が終わったらまた集まろうかと、ちょっと私たちといたちごっこみたいな形の活動をしている状況にありまして、そういう子らは逃げて——逃げると言い方変ですけども、私たちの目から外れていくという形で、指導という部分ではできない部分ありますけれども、他の区ですとわざと時間をずらして活動をしていこうとかいう形で、子どもたちの進化に伴って私たちの活動も進化していこうかというのが今すごく市の中で、各24区の他の地域でもやっていこうかなという活動になっています。

もともと私たちの原点といいますのは、子どもたちの非行防止の活動をしていく中で指導していこうというのがあるんですけども、つい最近なんですけれども、私たち、中学生親善スポーツ大会という活動の中で、港区で予選大会をして、ソフトとキックなんですけれども、ソフトは西ブロック大会というのがありまして、その西ブロック大会の中で、ある区の子どもたちが非常に態度が悪いというような形の試合をやっていた中で、観客の一人がちょっと態度が悪いんじゃないかというふうなことに對して指導といいますか、監督の人にこういうふうな親善大会なのでというふうなことを言ったら取り合ってくれなかったというような解釈をされて、教育委員会のほうにそれが連絡が行って、何やこの大会はみたいな形で苦情を受けたんですけども、結局、事情を聞いてみると、周りの地域の全く私たち指導員とも関係ない人たちがそういったことを言っているということに對して、私たち指導員の子どもたちに接して指導しているということの観点からその大会をやっているということなので、その人たちがどうやこうやと言われる部分がどうなのかなというところもあって、その見ていた方もちょっとお酒を飲んでいて方というふうに聞いていまして、そういった苦情が教育委員会のほうに行って、その教育委員会から、市の連絡協議会のほうから、情報共有の一つですということで回ってきたんですけども、その、どう言ったらいいんですかね、地域の人たちもそういう子どもたちを見守る目という部分で、こんなん悪いんじゃないか、どうなんじゃないかというご意見も必要なところもあるんですけども、やっぱり地域の人たちも声のかけ方とかそういったところというのは、おまえら悪いやないかというふうなことをズバッとやってしまうと、やっぱり子どもたちも逆上してしまっただけでヒートアップしていくような状態になったというのが今回の事例なんですけれども、そういった指導という部分について、私たちそういう指導研修も受けていますので、そういったところを指導員のほうで処理できていけるような体制、今回の大会がそういうところの指導員が少なかったというのも、私たちのほうの手落ちもあるんですけども、そういった地域の人たちもそういう子どもたち

の指導に目を向けていただくのもいいんですけども、子どもたちへの接し方という部分も、こういった区政会議とかの中で議論されたら、こういう形で公表されるので、そういったところもこうやったほうがいいですねという提案もできていけばいいかなというふうに思っております。ちょっとそんな感じなんですけれども。

○山本議長 よろしいですか。ありがとうございます。キック、ソフト、中学生大会ですね。ＯＢになった子どもたちが集まってきて、僕も指導も行ったことないんですけども、結構大変やと思います。ありがとうございます。

すみません、では、大野さん、いいですか。

○大野副議長 私のほうからは、３点ほどちょっとお伺いしたいんですけども、名田先生の中学校の不登校支援の一つとして学生ボランティアの方をお使いなさっているということだったんですけども、その学生ボランティアというのはどのようにして集められているのか、また、その不登校生徒とどのような関わりを持っていらっしゃるのかをお伺いしたいなというのが１点。

あと２点目が、染矢委員がおっしゃったのと一緒なんですけれども、今、テレビでもすごくニュースで騒がれていますけれども、基本的に私、英語教育は大切だなと思ってはいるんです。ですが、今、私、いきいきのほうの現場にもいて、小学生の宿題を見ている中で、今おっしゃったように、確かに読解力だったりとか計算力だったりとかというのが本当に低下してきているんじゃないかなというのを肌で感じています。今日、先生方がお二方来ていただいているので、今、実際、現場ではそうやってＰＴＡの方とかも読解力がどうなんだろうということが懸念されているので、ぜひ、英語教育ももちろんなんですけれども、現場の意見としてそういった読解力を上げるための授業の工夫だとか、計算力の工夫だとかというものをもっともっと教育委員会のほうにお伝えいただいて、授業の工夫なんかを私たちにもわかりやすく説明していただけるような場があればいいかなと思います。

あと３点目なんですけど、塾代助成をなさっていると思うんですけども、来期の予算編成も踏まえてなんですけど、今、実際に港区で塾代助成をされていて、実際、その塾助成を受けられている方が何人いらっしゃってどれぐらいの成果が上がっているのかをまた港区のほうからもお答えいただけたらと思います。

以上です。

○山本議長 よろしいですか。では、すみません、名田先生、最初の１点目、教えていただけますか。

○名田校長 学生ボランティアは、大学の先生とのネットワークの中で、教職を取りたいという学生さんと、それと心理学を専攻する学生さん、今、本校でも3つの大学の教職課程の先生からの紹介です。教職取りたい子には本校の講師も含めてなんですけれども、採用試験なんかをサポートするということで、それはセットで来てもらうということで、人件費すごく助かっています。その関わり合い方ですけれども、担任の先生と初回は、例えば不登校の子、アウトリーチの場合はやはり家庭訪問やとかあるいは学校に連れてきて学習を見ると、そういう形なので最初は担任の先生と一緒に家庭訪問して、そして人間関係をより良く作って、そして一定時間登校したら学校の中で学習しながら、下校まで一緒について帰るというふうな関わりを週2、3回ですね、4名ボランティア、入っています。あと学習支援のほうのボランティア、これは大阪市の予算でやっているんですけれども、これは15人ぐらい学生ボランティア、延べなんですけれども、毎日じゃないですけれども、本当に年間何回しか来ないんですけれども、そのほうのボランティアさんもいます。それも時々学習会というか、試験前なんかはそういう形でしてもらって、勉強したい子のサポートをしているというような、そんな感じです。

大野さん、よろしいですか。

○山本議長 ありがとうございます。では2点目、すみません、本格的にこれから小学校で英語教育が始まると、その小学校の対応を含めて、あと染矢委員も言われた読解力、計算力、その辺のところを小学校としては加藤先生、すみませんけれどもお願いします。

○加藤校長 まず英語については、皆さんご存じのように小学校の先生が教員免許を取るときに英語の指導法の学習というのは全くしていないんですね。それなのに英語を教えろというのが来まして、それはどうやって教えるのかというと、文科省の構想としたら、全国の自治体から中核教員というのを文科省が筑波大学に集めて、それがそれぞれの自治体に戻って子研修をします。子研修というのは各学校の中核教員を集めて研修するんですね。その中核教員は各学校に戻って孫研修をします。これでみんな英語の教育できるじゃないかというような形で始まったんですけれども、やはりそれではなかなか難しいということで、今、専科教員の配置というのが進んでおります。大阪市では、現実的には昨年度末に募集がございまして、現在3校だけなんですけれども、専科教員、これは小学校の教員で中学校の英語の免許を持っている教員というのを配置しておいて、その者が近隣の学校に行って、やって見せて、またこの1年間のうちにそれぞれの先生方が中心になって英語の授業をするというような形で授業力をアップしていくというような方策をとっております。

波除小学校でも専科教員が1人おまして、波除小学校と南市岡小学校と弁天小学校と磯路小学校、4校、行かせていただいて、本年度は移行措置と申しまして新学習指導要領に移行する期間の措置で、3年以上が15時間移行措置の分の英語の授業を専科教員が1学期、2学期途中までやって見せて、今ちょうどそろそろティームティーチングといってT1とT2、先生が2人おってという形なんですけれども、最初はT1、中心になる先生を専科教員をやっておったんですけれども、そろそろ担任の先生がT1、中心になっていただいて、見てまた専科教員が指導していくという形に移行していくというようなことを今やりかけておるところです。

その他は中学校の英語の先生に来ていただいて、小学校の英語を教えちゃっているところも、中学校もその専科教員が四十何人か、小学校と兼務発令を受けてというような形のこともあります。免許を取るときになかった英語の指導法ですけれども、そういった形で、いろんな形で指導を受けながら、子どもたちの指導につなげていこうとしているところなんです。

それから、読解力とか計算力につきましては、今、染矢さんがおっしゃったように大阪市全体の課題というふうに捉えておまして、大野副議長がおっしゃった、皆さんに説明する機会をとということでしたら、ぜひ、大阪市教育局の指導部が大阪市の学校でこんな方法で頑張っていますよというのを説明をするキャラバン隊というのがありますので、申し込んでいただけたら、そこで説明をしてくれることになっておるんです。PTA総会とかでもぜひ呼んでくださいというようなことがよく来るんですけれども、めったになかなか声をかけてもらえないみたいで、ぜひそんなことも活用していただければなというふうに思います。

各学校はそれぞれの取組ということで時間をひねり出して、何とか読解力をつけるための取組であったり計算力をつけるための取組、もちろんやっておりますし、大阪市教育局の施策の一つとして学力向上サポート訪問ということで、市内の全校に指導主事であったり教育センターにおります教育指導員の先生が訪問していて、読解力をつけるために授業をこんなふうに改善していきましょうという指導をしていただいておって、各学校においてそれを今実現していこうということで、取組を進めておるところでございます。

以上でございます。

○山本議長 加藤先生、ありがとうございました。

それでは、3つ目ですね、大野さん、事務局のほうからお願いできますか。

○三上教育担当課長 すみません、塾代助成事業でございますが、区のくくりではなく、こ

ども青少年局が一括で委託事業にて行っております。実際に区で何名の方が活用されているとか、今、データの的に区役所は持っておりませんので、後日、局へ確認しまして、また回答させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○山本議長 それでは、すみません、前川さん、お願いします。南市岡地活からの推薦で来ていますので、南市岡での問題でも何でも結構です、お願いします。

○前川委員 2点ほど、そしたらお話しさせていただきます。

まず1点目は、うちの中学校、市岡東中学校の話なんですけれども、昨年ちょっとお話しさせていただいたんですけれども、波除小学校と南市岡小学校が市岡東中学校に通常は進級するんですけれども、学校選択制でクラブの問題等とか、原因はそれに限ったものではないんですけれども、どうも市岡中学校に偏ってしまうという問題が去年ございまして、去年から取り組み始めたのが、子どもたちに人気の野球部をまず同好会からスタートさせまして、6人だけなんですけれども、皆、頑張って活動してまして、来年度、ありがたいことに野球部に参加したいという人数が10名以上になったという報告を聞きまして、どうも、ややですけれども、市岡東中学校に来てくれるという生徒が増えたという話をちらっと聞きまして、それはすごくありがたいことだなと思いました。

あともう一点お話は、ちょっと私の娘の話なんですけれども、娘は今中学校2年、市岡東中学校に通っているんですけれども、小学校6年生のときから学生科学賞というのがありまして、それで3年連続大阪市長賞を受賞しておりまして、昨年中学校に上がって、学生科学賞は、今度、全国に進めるということになって、全国で1位になったら安倍総理大臣から表彰されるという、結構立派な賞なんですけれども、それで今年も娘の研究が評価されて、今度の土曜日に大阪府の授賞式があつて、今度全国に進むんですけれども、研究内容というのが2年連続同じ研究なんですけれども、マイクロプラスチック量の研究ということで、昨年は琵琶湖を一周回って水質調査、私ら家族も手伝ってやったんですけれども、今年は和歌山のみさき公園からずっと大阪湾を囲むように、淡路島の南まで漁港をめぐりまして、アジを購入して、そのアジを娘に内臓を出させて内臓からマイクロプラスチック量を調べるように話を持って行って、実際、娘がやったんですけれども、最初、娘はやっぱりくさい、汚いということではなかなか最初抵抗があつたようなんですけれども、途中から面白くなってきたと言って、自ら内臓をぐじゃぐじゃとやって中のプラスチック量を本人が測定し出したんです。

私、思うんですけれども、結構汚い、親からどうしてもそれはやめとけと言ってしまふことも多々あると思うんですけれども、子どもにいろんなことを挑戦する、私も子どものころ

は小学校の授業でフナの解剖とかがあって、今、やっぱり保護者とかがくさい、汚い、なんかそういう話になっているのかわからないんですけども、生き物をそんな粗末にしたらあかんとかいう意見もあって、なかなか解剖とかの試験、ないんでしょうけれども、私ら、それも子どものときに経験して、命の大切さというのをすごく学べたと思っていますね。今、そういう授業が子どもはなかなか触れ合う機会もないので、今改めてそのアジ、全て死んでいる魚なんですけれども、それを解体して本人、いろいろやっているうちに生き物の体の中はこういうふうになっているんだとか、いろいろ一つのことから学べることがあって、今、なかなか、いろいろお話聞いていて、点数とかがあってどうしても子どもらが評価されてしまって、もう勉強が優先になってしまっている状況ではあると思うんですけども、いろんなことを取り入れることによって、職業とかもそうですし、人との関わりとかもあるでしょうけれども、いろいろ学べる材料がまだ皆さん、ちょっと見過ごしていることもあるのかなというのいろいろ感じていまして、そういうちょっとしたことで子どもたちに学べる材料を見つけていけたらというのが、いろいろ思うことがあったということで、ちょっとどういう終わり方にしようかと思えますけれども、そういうことでご報告させていただきました。

以上です。

○山本議長 ありがとうございます。娘さん、頑張ってくださいね。

続きまして、発坂さん、すみません、よろしくお願いします。

○発坂委員 今日ちょっと初めて参加しまして、今の時点で何か質問というのが正直浮かんではこないんです。うちも子どもがおりまして、思っていることだけをちょっと言わせていただければと思ひまして、どうしても学力だけではあかんとか、いろんな人づき合いとか多様性のあるというのはわかるんですけども、親としては正直、勉強ができる、できないというのがやっぱり気になりまして、テストの点数とか聞いたり等はするんですけども、自分が小さい時のことを思い返すと、やっぱり勉強ができない子がちょっとからかわれたりとかいうことがあって、そこからエスカレートしてくると仲間外れとか、当時は不登校という言葉があったのかなかったのか、覚えていないんですけども、やっぱり一つのそういうものが昔あったので、やっぱりちょっと自分らの子どもの学力というのは正直気になるところです。学力だけじゃあかんというのももちろんそのとおりだと思いますので、ちょっと正直難しい、今は育てるのに考えているところです。

以上です。

○山本議長　ありがとうございます。

それでは、下村さん、港晴からの意見でも何でもいいです。

○下村委員　こんばんは。何か文句ばかりになりそうなので、つい最近、さっき青指の近藤さんから西ブロック大会のソフト、私、築中、女の子含めて9人連れて参加してまいりました。あのガラの悪い大正区のチーム、一回戦で当たったの、うちです。もう子どもたちに、この子らには絶対負けるなど、それぐらい悪い。なぜかという、シニア、ボーイズ、160センチ以上のやつ、野球は間違いなく上手。態度が悪いし、当然、上手やからそうなるんですよ。野球、築中とそのチームと比べたら、誰が見ても向こうが勝つ。でも、子どもたちにはこのチームにだけは絶対、まあうちには秘密兵器がいたので、絶対打たすなという指示を与えたら思い切り投げてくれて、3対4でサヨナラで勝たせていただきました。

本当にあれば、酔っぱらいの話とかあったんですけども、もう練習の時から態度悪くてね、向こうからバンバン打ったり、人がやっているのに、一回言うたろかなと僕は思ったんですけども、とりあえず試合に勝ててよかったなど。その話はちょっとあれなんですけれども、実は港晴には、私、小学校の会長をやって、今、中学校の会長をやっているんですけども、また選択制の愚痴になるんですけども、築中の会長をやった途端、その年に半分、10人、港中へ、5人ぐらいが成績結構よかったので灘へ行った子を筆頭に私学へ5人、灘へ行った子は数学のテストが200点満点中200点というすごい子やったんですけども。

ただ、築中の会長をやらせてもらって、港晴なので、地域が、港晴の中学生、ありますよね、子どもさんが区民まつりとか天保山まつりとかやるときに、いないんです、みんな港中へ行って。もうこれ、私、今、民生委員、町会長もやらせていただいているんですけども、今、中学校の会長というのはそんなに仕事、ないといったら語弊があるんですけどもそんなにない。ただ、子どもが地域からいなくなっているんですよ。私学に行く人もおって。そこら辺、ちょっと非常に選択制がどうのこうのというよりも、本当に地域というものが、まず港晴から港晴小学校がなくなると、多分、ほぼほぼ死の町に化すぐらい、ほぼほぼいないですね。

私、今回、防災のほうで防災リーダーというのをやっていて、区役所のほうから来てもらって、何かいい意見があったら何でもやってくださいねということで、私、今、港晴レスキュー隊というのをつくったらどうですかというのを黒川会長に言って、それが今動き出しているんですけども、それは中学生以上の人間を対象に、最初は若い力で、町会長会議でやると、ほぼほぼ多分助けに行けないだろうという人が話し合いしているような状況なので、

若い、そこにおる、災害が起こったときにその地元にもし夜勤明けの若い子でも帰省中の学生でもいいから、とりあえず把握をしよう、して参加してもらおうと今、企画を立てているんですけども、それを仮称ですけども港晴レスキュー隊、一応、中学生まで入れているんですけども、一つ気になっているのが、高校生とか、若い、高校出て大学出て働いている社会人の人をつかみにくいんですよ。把握しにくいというか、中学生はすぐ、届くぐらいだったらいけるんですけども、二十四、五ぐらいになるとちょっとつかみにくいというのがあったりするんですけども、一応若返り、何を言っているかわからんようになってきたけれども、とりあえず港晴では、私の子どもも府外へ行っていますけれども、やっぱり子どもが少なくなるというのは非常に大問題ということと、その少ないところで選択制によって地域から子どもがいなくなるんですよ。10人、港中に行くでしょう、港中でも僕は知っているからいいんですけども、ほぼほぼ寄らない、そこで遊ばないので、港晴で。だから、その辺、僕としては何を聞きたいかという、何で、こういうことになっているんだから、いつも僕、市岡中学、港南中学に行ったら学校大きいけれども校舎はざらざらで、廊下ね、港中なり築中、きれいですよ、ざらざらなんかありません。ただ、気になるのは、それなら新しい中学校を、大きいのを2つぐらい建ててとかね、そういう発想をする人はいないのかというのを、すみません、聞きたかったただけなんです。長々と申しわけないです。以上です。

○山本議長　ありがとうございます。

それでは、尾方さん、お願いいたします。

○尾方委員　今の野球、すごいですね。勝負には勝たなあかんということですけども。

戦略4-1で子どもの学びの応援というところがありました。3年間かかって、30年から33年度までに、要するに最低でも30分、1日ですね、これ。最近ほとんど勉強していないんですね、子どもさんね。遊ぶ時間はごつついあるんですね。2時間、3時間、4時間、ほっといたら何ぼでも遊ぶんですけども、家庭で学習するというのがほとんどない。それを3%を目標にして上がった場合、平均としてどれぐらい上がる予想ですか、1年間続いたとして。

○名田校長　我々中学校の校長会で研究部というのがあれするんですけども、どないして家庭学習をさせるのかという、要は自分で勉強するというのを、例えば学校がこういうふうにしなさいというふうな形で押しつけても、やっぱりそれは子どものモチベーションが上がらないと難しいんでね、今日、実を言うと、水都国際高校ってできたでしょう、その校長先生が研究発表しはったんですけども、あ、それと、西区の堀江中学が学力どうやって上

げるねんと、ほんなね、やっぱり我々は学校の立場で言うたら、勉強のできない子を例えば放課後集めて、もちろん学習会の効果、多少あると思うんですけども、やっぱりモチベーションが上がらへん子に勉強せえ、勉強せえ言うてやっても、結局、やっぱりモチベーションが上がらないままで、ただ時間潰すだけなんですよ。

だから、これは学校で予算を立ててeラーニングみたいな、要は個人にパスワードを全部振り分けて、ログインできるようなシステム、全部学校で買って、ほんで家に帰って、そこにログインして、家庭のパソコンで、非常に先ほどの港区のデジタル教材のあれにしてもすごく私が見ても楽しいんですね、そういうふうな例えばタブレット端末だとかノートパソコンを使って家で勉強する時間が例えば3%増えたら、何点上がるかというのは、それはちょっとわからないんですけども、やはり学習習慣にはつながるんじゃないかなと。

先ほどの読解力の問題なんかにしても、いろんな形でやっぱりデジタルで、子どもの視覚障がいたとか、やはりイヤホンで聞いたりするという、今の子どもというのはすごくデジタルの例えば機械の操作なんかはすごく慣れているので、ゲーム感覚でできる学習だとかいうのが今、一つの家庭学習やとか学力向上のキーじゃないかなというのは、これは水都国際の校長先生も、あるいは堀江中学校の——堀江中学校っていっぱいこれから生徒増えてきて困ってますねんと、校舎ないというてね——というところでどないすんねんと同じような悩みかなというのを感じました。それはちょっと参考になる、またいろいろな形でやっていきたいなと思うんですけども、そういうようなところで、やはりやり方やと思います。

以上です。

○尾方委員 30分学習する人が3%というのと3時間勉強する人が1時間余分にすると、どちらがやっぱり、30分ですね。

○名田校長 はい、効果的な学習ができたら一番……

○尾方委員 でしょう、多分そうだと思います。要するに、この3年間かかって勉強していない人がたとえ30分でも勉強すれば平均としては上がると。

○名田校長 そうですね。

○尾方委員 特に大きいですわね、上がり方がね。それで早く大阪の平均には追いつくぐらいに、港区はね。そして、やはり全国で学力が上がっている、その見習うところはやっぱり見習っていききたいなと思っています。あらゆる手を使ってでもやりたいなと思っています。ただ、今も孫あたりが勉強しておったのが、今、5年生なんですけれども、ほとんど勉強しなくなった。それはなぜかというゲームなんですね。そのゲームを親が言うんじゃないしに、

何かゲームしながら勉強できる、ゲームやめさせたら勉強もやらないんだったら、ゲームしながら勉強する、それを何とかこうすれば、学力向上につながるんじゃないかと思っております。

以上です。

○山本議長　ありがとうございます。それでは、伊藤さん。池島の問題でも結構です。

○伊藤委員　池島の伊藤です。ちょっと初めて参加で何を質問してええかわからなかったんですけれども、先ほど港晴さんですか、ちょっと子どもが少ないという話が出て、うちも池島小学校も、もう10名程度ですか、1年生が来るのは。学校選択制の絡みも当然あるかとは思いますが、うちの前をずっと違う時間帯で通っていくというのが、多々見受けられるので、これは仕方ないと思うんですけれども、例えば絶対的にみんなが行くんじゃなしに、例えば今、池島の地域というのはもともと府営住宅の低いところがあったんですけれども、建て替えが進みまして、ちょっと高層の住宅になって、ただ、唯一そこは移動するのが、今まで住まれていた高齢者の方がただ単に階段大変やけども、——ただ単にと言ったら怒られるか、移動しているだけで、新たに他の地域から若い世代、子育て世代を安い家賃で住ませるというような方策が見受けられないんじゃないか、ちょっとよくわからないんですけれども、実のところ。そういうことが続くからやっぱり子どもも少なくなっていって、全体的な人が少なくなると、やっぱり子どもの学力というのも、みんなが競い合って勉強することである程度高まっていくという面もあると思うので、役所がどういうふう考えているのか知らないんですけれども、その辺のところをもうちょっと若い子育て世代とか新婚世代でもいいんですけれども、その辺のところをもうちょっと柔軟に、そういう新しい住宅に住ませるという方策とかできないのかなというのが一つですけれども。

他は、僕も子どもがみんな独立して孫もできている世代なので、余り現実のところは、あとはうちの子どもらもそうなんですけれども、子どもらの世代から、今、親の世代も普通にゲームするんですよ。僕らの世代はなかなか、僕らの世代でもしているほう、僕はしていないんですけれども、ただ、親がゲームしてて子どもにゲームするなというのは無理な話やと思うんですよ。だから、そこは絶対に親の教育というたら、やっぱりそのところが一番重要なところやと思うんですけれども、だから、その辺のところというのはどうしたらええかなというのは、目の前でゲームしてて子どもにゲームするなというのは絶対通らないと思うので、だから、その辺のところというのはどうなんでしょう。逆に言えば、僕らの世代の教育が悪かったということにもなるのかもわからないんですけれども、そのところをちょ

っと学校のほうとしてもどういうあれをするのかわからないんですけども、ちょっと何を言っているのかわからないんですけども、すみません、以上です。

○山本議長 ありがとうございます。皆さん、本当にありがとうございました。

ちょっとだけ、私も言わせてもらっていいですか。

やはり皆さんの意見を聞いていましたら、一つは教育力ですね。そしてもう一つは、今、直近の問題は選択制やと思います。これからこういうことも含めてこの場でいろんな意見をお話しして、役所の皆さんにご理解いただきたいと思うんです。大事なことは、これ言うたら最後なんですけれども、最後は人ですから、やっぱり役所の方を信頼して我々もやらなければ、意見も言わせていただかなければならないと思います。

これ、私がもう20年以上前から言っていることなんですけれども、教師の伸びる学校をつくってください。神戸のわけのわからん事件もありました。でも、あれに近いことはどの学校でもあると思うんです。だから、そういうこともありますので、先生も伸びる学校、子どもも伸びる学校、そういう学校づくりをしていていただきたいというのが私のもう一つの願いです。

すみません、ちょっと余計なことを言いまして。ありがとうございました。

それでは、事務局から説明ございますか。追加説明、最後の。

○藤田総合政策担当課長 すみません、最後に、簡単でございますけれども、資料の当日の⑦番という資料がございます。区政会議のアンケート結果ということで、今年の6月、前の任期の方を対象としましたアンケートさせていただきました、結果を踏まえていろいろ改善に取り組んでいくということでやってございます。

1番目、ちょっと御覧いただくと、活発な意見交換がなされているかどうかということなんですが、9割の方が肯定的な意見をいただいております、本日もそうでございますが、引き続きいろいろな形で活発にご意見をいただけたらと思います。3以降はまた御覧いただいております。ただ、ちょっと資料が多過ぎるとかわかりにくいというのが常々言われておりましたので、今回からちょっと前回から比べますとかなり資料を絞りました、わかりやすくしておるつもりでございますが、また何かいろいろご指摘いただけたら、改善していきたいというふうに思っております。

最後に裏のほう、6番ですね、適切にフィードバックが行われているかどうかということで、肯定的な意見をいただいております、大変ありがたいと思っております。いろいろご指摘とかいただきながら、また改善を進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお

願います。

最後に、全体会議がまた11月12日にございますので、19時に開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。補足は以上です。

○山本議長 よろしいでしょうか。

すみません、このメンバーで2年間やるんですね、任期2年ですよ。今日、初日にしたら皆さん、本当にいろんなことをおっしゃっていただいて、これ、非常にいい会議になるんじゃないかなと思いました。

そしてまた、名田先生、加藤先生、本当にすみません、ありがとうございました

なかなかこういう先生に直接聞けないんです、それこそ英語の話がどうかとか。だから、今日は本当にお二人に来ていただいて助かりました。ありがとうございました。

それでは、本日はここで終了ということですのでよろしいでしょうか。まだ何かありますか。

○加藤校長 すみません、ちょっとよろしいですか。子どもの学力というお話がずっと出ておったと思うんですけれども、先ほど、前川委員と伊藤委員のお話の中に、私は学力向上の鍵があるのかなというふうに思っているんです。前川さんはお子さんを連れていろんな体験をさせたと、その中で最初は嫌やったけれどもやる気が起こっていろいろやって、それで素晴らしい文を書いてつくられた。伊藤委員がおっしゃるのは、親御世代がゲームばかり、ゲームをやっているから子どもにゲームやるなと言われへんやないかということで、どっちの親がやっぱり子どもの学力向上に資するのかなというたら、明白なわけですよ。じゃ、やっぱり私は、子どもの学習せなあかんというモチベーションは体験によって生まれると思うんです。体験することでこれは学んでおいたほうがいいのか学んでおかなあかんという気持ち浮かぶと思っておりますので、いろんな体験を本校の子どもにはさせているつもりですけれども、やはり大阪市、学力が低いとずっとずっと言われてきて、我々の先輩方もずっといろいろな努力をしてきてもなかなか改善されていないと。じゃ、別のアプローチをせなあかんの違うんかということもまたこれから考えていかなあかんの違うかなというふうに思っております。

私は、今までの校長をしてきた経験の中でそういう体験をすることで、国語を勉強することが大切やと思うとか算数を勉強することが大切やと思うという児童が増えたという経験がございますので、今の学校の子どもたちにもそういう体験をさせていく中で学習の大切さをもっともっと味あわせて家庭での学習に向かう力とかそんなのをつけていきたいなということを考えています。

以上です。

○山本議長 加藤先生、最後にまとめていただいてありがとうございました。

さて、皆さん、本日はこれでよろしいでしょうか。事務局の皆さん、よろしいですか。

では、ありがとうございました。